

第1号議案 名古屋都市計画区域の変更について

（

第7号議案 名古屋都市計画公園の変更について

内容及び関連する事項	理 由
<p>(第1号議案)</p> <p>名古屋都市計画区域の変更</p> <p>1. 都市計画区域の名称 名古屋都市計画区域</p> <p>2. 新たに都市計画区域に含まれる土地の区域 清須市大嶋一丁目1の1から1の4まで、1の18から1の29まで、2の1から2の3まで、8の1から8の3まで、8の7、8の19、8の20、大嶋二丁目5の6</p> <p>3. 都市計画区域から除外される土地の区域 稲沢市北市場本町三丁目1の8から1の17まで、8の1、8の9から8の16まで、9の1、9の8、10の12、10の15から10の17まで、北市場本町四丁目2の3、8の2</p> <p>[参 考]</p> <ul style="list-style-type: none">・ 新たに都市計画区域に含まれる面積 約0.41ha・ 都市計画区域から除外される面積 約0.41ha・ 名古屋都市計画清洲一場北部土地区画整理事業(清須市決定):3.9ha	<p>清須市及び稲沢市における土地区画整理事業の施行、完了に伴い、行政区域界が変更されたため、当該都市計画区域を変更するものである。</p>

内容及び関連する事項	理 由
<p>(第2号議案)</p> <p>尾張都市計画区域の変更</p> <p>1. 都市計画区域の名称 尾張都市計画区域</p> <p>2. 新たに都市計画区域に含まれる土地の区域 稲沢市北市場本町三丁目1の8から1の17まで、8の1、8の9から8の16まで、9の1、9の8、10の12、10の15から10の17まで、北市場本町四丁目2の3、8の2</p> <p>3. 都市計画区域から除外される土地の区域 清須市大嶋一丁目1の1から1の4まで、1の18から1の29まで、2の1から2の3まで、8の1から8の3まで、8の7、8の19、8の20、大嶋二丁目5の6</p> <p>[参 考]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに都市計画区域に含まれる面積 約0.41ha ・ 都市計画区域から除外される面積 約0.41ha ・ 尾張都市計画稲沢北市場土地区画整理事業(稲沢市決定):13.2ha 	<p>稲沢市及び清須市における土地区画整理事業の施行、完了に伴い、行政区域界が変更されたため、当該都市計画区域を変更するものである。</p>

内容及び関連する事項	理 由																								
<p>(第3号議案)</p> <p>名古屋都市計画区域区分の変更</p> <p>○北市場大嶋地区(清須市)</p> <p>○公園西駅周辺地区(長久手市)</p> <p>市街化区域編入地区数及び面積表 (名古屋都市計画)</p>	<p>新たに清須市となった区域を名古屋都市計画区域に、新たに稲沢市となった区域を尾張都市計画区域に変更することに伴い、都市計画区域界に合わせて区域区分を変更するものである。</p> <p>長久手市が定める土地区画整理事業により計画的な都市基盤整備が行われる見通しが見明らかになったことから、将来の適切な土地利用計画の実現のために当該地区を市街化区域に編入するものである。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">市町村名</th> <th rowspan="2">変更前 市街化 区域面積 (ha)</th> <th rowspan="2">変更後 市街化 区域面積 (ha)</th> <th>増 減</th> <th>編 入</th> <th>除 外</th> <th rowspan="2">変更箇所の内訳 地区名 <変更面積></th> </tr> <tr> <th>面 積 (ha)</th> <th>箇所数 (箇所)</th> <th>箇所数 (箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清 須 市</td> <td>約1,261</td> <td>約1,261</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>北市場大嶋地区 <0.4ha、-0.4ha></td> </tr> <tr> <td>長久手市</td> <td>約726</td> <td>約747</td> <td>約21</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>公園西駅周辺地区 <20.6ha></td> </tr> </tbody> </table>	市町村名	変更前 市街化 区域面積 (ha)	変更後 市街化 区域面積 (ha)	増 減	編 入	除 外	変更箇所の内訳 地区名 <変更面積>	面 積 (ha)	箇所数 (箇所)	箇所数 (箇所)	清 須 市	約1,261	約1,261	0	1	1	北市場大嶋地区 <0.4ha、-0.4ha>	長久手市	約726	約747	約21	1	0	公園西駅周辺地区 <20.6ha>	
市町村名				変更前 市街化 区域面積 (ha)	変更後 市街化 区域面積 (ha)	増 減		編 入	除 外	変更箇所の内訳 地区名 <変更面積>															
	面 積 (ha)	箇所数 (箇所)	箇所数 (箇所)																						
清 須 市	約1,261	約1,261	0	1	1	北市場大嶋地区 <0.4ha、-0.4ha>																			
長久手市	約726	約747	約21	1	0	公園西駅周辺地区 <20.6ha>																			
<p>[参 考]</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋都市計画用途地域の変更 (長久手市決定) 公園西駅周辺地区(長久手市) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>容積率</th> <th>建ぺい率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>1 低</td> <td>50%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 表中の略称は次のとおり</p> <p>1 低:第一種低層住居専用地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋都市計画公園西駅周辺土地区画整理事業(長久手市決定):20.6ha 		種類	容積率	建ぺい率	変更前	—	—	—	変更後	1 低	50%	30%													
	種類	容積率	建ぺい率																						
変更前	—	—	—																						
変更後	1 低	50%	30%																						

内容及び関連する事項		理 由				
(第4号議案) 尾張都市計画区域区分の変更 ○北市場大嶋地区(稲沢市)		新たに稲沢市となった区域を尾張都市計画区域に、新たに清須市となった区域を名古屋都市計画区域に変更することに伴い、都市計画区域界に合わせて区域区分を変更するものである。				
市街化区域編入地区数及び面積表 (尾張都市計画)						
市町村名	変更前 市街化 区域面積 (ha)	変更後 市街化 区域面積 (ha)	増 減	編 入	除 外	変更箇所の内訳 地区名 <変更面積>
			面 積 (ha)	箇所数 (箇所)	箇所数 (箇所)	
稲沢市	約898	約898	0	1	1	北市場大嶋地区 <0.4ha、-0.4ha>

内容及び関連する事項	理 由						
<p>(第5号議案) 名古屋都市計画道路の変更</p> <p>○3・4・291号田靱名古屋線 幹線街路との平面交差箇所数の増</p> <table border="1" data-bbox="236 495 767 595"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交差箇所数</td> <td>5箇所</td> <td>6箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>○1・3・10号名古屋瀬戸道路ほか6路線</p> <p>[参 考] ・ 3・4・683号公園西駅南通り線 (長久手市決定) 路線の追加 延長 約350m</p> <p>(第6号議案) 名古屋都市計画都市高速鉄道の変更 (東部丘陵線)</p> <p>(第7号議案) 名古屋都市計画公園の変更 (9・6・1号愛・地球博記念公園)</p>		変更前	変更後	交差箇所数	5箇所	6箇所	<p>長久手市決定の公園西駅南通り線の追加に伴い、周辺地域の円滑な交通処理と良好な都市計画道路のネットワーク形成を図るため、当該路線と交差する計画となる田靱名古屋線について、計画書に記載すべき「道路の構造事項」である「幹線街路との交差箇所数」を変更するものである。</p> <p>平成24年1月4日に、長久手町が長久手市となったこと等により、名称(地名を含む。)を変更するものである。</p> <p>平成24年1月4日に、長久手町が長久手市となったこと等により、名称(地名を含む。)を変更するものである。</p> <p>平成24年1月4日に、長久手町が長久手市となったことにより、名称(地名)を変更するものである。</p>
	変更前	変更後					
交差箇所数	5箇所	6箇所					

第8号議案 西三河都市計画道路の変更について

内容及び関連する事項	理 由												
<p>(第8号議案)</p> <p>西三河都市計画道路の変更</p> <p>○3・4・22号大浜今川線</p> <p>幅員変更</p> <table border="1" data-bbox="236 506 793 607"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交差点部の幅員</td> <td>18m</td> <td>16m</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参 考]</p> <ul style="list-style-type: none"> 3・4・255号田貫徳永線(西尾市決定) <p>幅員変更</p> <table border="1" data-bbox="236 797 793 898"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交差点部の幅員</td> <td>20m</td> <td>18m</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	交差点部の幅員	18m	16m		変更前	変更後	交差点部の幅員	20m	18m	<p>大浜今川線と西尾市決定の田貫徳永線の交差点部において、現況幅員で安全で円滑な交通処理の確保が可能であることから、幅員を変更するものである。</p>
	変更前	変更後											
交差点部の幅員	18m	16m											
	変更前	変更後											
交差点部の幅員	20m	18m											